第3回夜間中学設置検討会議議事録

(曽根原好彦 教育次長)

本日はご多用の中ご参加いただき、心より感謝申し上げます。

前回の会議におきましては、長野県における夜間中学の理想像について「夜間中学という形に縛られず、多様な学びを保障する学校であってほしい」また「学びの多様化学校との併設も良いのではないか」など、委員の皆様それぞれのお立場から建設的なご意見をいただきました。

本日は事務局より、今年度の本会議のまとめとなる夜間中学設置に係る基本的な考え方の案が示されます。皆様のご見地から、忌憚のないご意見をいただき、来年度への方向づけができればと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

続いて、本日の協議内容について説明させていただきます。

はじめに、市町村への設置意向調査結果について、次に夜間中学設置に係る基本的な考え方について、最後に今後の課題についてご協議いただければ と考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて本日の日程でありますが、会議終了は12時を予定しております。スムーズな進行にご協力をお願いいたします。それではこの後の進行を荒井座長にお譲りいたします。

(荒井座長)

信州大学の荒井でございます。

それでは協議を進めてまいります。本日は三つの点についての協議を深めてまいります。

次第をご覧ください。(1)市町村への意向調査結果について、昨年12月18日から年明け1月15日にかけて、市町村教育委員会を対象としたアンケート調査を実施しています。その結果をまず共有していきたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

お手元に資料をご用意ください。ただいま荒井先生からお話がありました通り、新たな学びの場設置に向けて、市町村にアンケートを実施しました。アンケート項目は、「1 夜間中学について」「2 学びの多様化学校について」「3 夜間中学と学びの多様化学校の併設について」「4 多様なニーズを包括した柔軟な学校について」それぞれ「設置に向けた検討をしたい」または「設置することは難しい」の2択でご回答をいただきました。

また、回答の理由を記述式で回答いただいております。

回収率でありますが、77市町村中70の市町村から回答をいただきました。9 0%の回収率でした。

それではアンケート結果についてです。まず、夜間中学についてです。市町村による設置に向けた検討をしたいと回答した市町村はありませんでした。続いて、学びの多様化学校については、1つの市町村が検討したいと回答しております。夜間中学と学びの多様化学校の併設については、3つの市町村が設置に向けた検討をしたいと回答をいたしております。最後の4番目ですが、多様なニーズを包括した柔軟な学校について検討したいと回答した市町村は、8市町村ありました。

続いて、設置に向けた検討をしたいと回答した市町村の理由についてであります。

既存の小・中学校を再編した小中一貫校新設を検討中であり、推進委員会で多様性に対する支援の必要性が話題に上がっているため、夜間中学や学びの多様化学校の定義にこだわらず、幅広く検討を進めたい。

教育支援センター、市中間教室を設けている公共施設の統合が検討されている段階であり、進捗により、教育支援センターの今後のあり方を検討する予定がある。

構想段階ではあるが、現在ある市の中間教室を中核として、不登校支援センターとし、不登校の相談や児童生徒の学習の場としての機能を充実させていきたい。

夜間中学単独では難しいが、学びの多様化学校との併設であれば考えられる。

というものでした。

続いて、夜間中学を設置することは難しいと回答された市町村の記述から 課題となっていることについて、かいつまんで紹介いたします。

学齢期の不登校対策が優先である。

ニーズが認められていない。

市町村での設置は難しい。

その理由としては、人材確保、体制作りが困難、財政的に難しい、施設の 確保が難しいというものでした。

以上の結果から、併設校や多様なニーズを包括した柔軟な学校の設置について検討しているという市町村と今後協議を進めていく必要があるのではないか。また、継続して夜間中学に関する情報発信をしていく必要がある。このように考えます。

以上であります。

(荒井座長)

ありがとうございました。

ただいま、市町村対象のアンケート調査の結果を共有させていただきましたが、包括的なニーズに対応できるような新たな学校のスタイルを模索していきたいという市町村の存在が確認されました。また、課題感に関しては、優先順位の問題、人員確保、財政上の課題が指摘されました。アンケート調査結果に基づく所感をお聞かせください。

(西森委員)

質問です。よろしくお願いします。はぐルッポの西森です。アンケートの結果を見させていただいたところ、77市町村ある中で、本当にやりたいという回答が少なすぎると思いました。読ませていただくと、費用であるとか人件費であるとか人材の確保ができない、そういうものが一番多かったと思うのですけれども、では、お金が十分にあって、人も足りていればぜひやりたいと思っているのかどうか。それとも、本当に必要ないと思っているのか、見えてこないなと思いました。各自治体に任せてしまうということだと難しいので、これを県立で建てるということは可能なでしょうか? お聞きしたいと思いました。

(荒井座長)

ありがとうございます。後ほど引き取りたいと思います。続きまして長岡 委員、いかがでしょうか?

(長岡委員)

70市町村からの回答があったっていうこと自体、関心がちゃんとあるということをまず実感しました。各市町村もニーズの問題、夜間中学に対する状況認識があっての回答だと思うので、地域に本当に必要かどうかっていう部分と、設置したいという理由、妥当ではないかと考えます。また、設置にすごい時間がかかると思いますし、現時点でしたら、前向きに、ある意味その具体的な設置する可能性が少なからずあるというところが見えたのは、このアンケートとしてメインだったんじゃないかなと思いますし、非常にいいなと思います。

この事業に関わるいろいろな運営の部分であるとか、それからお金の部分であるとか、まだ検討の段階ではあるのですけども、そこがまだまだ市町村にしっかりと伝わってないのかなっていう感じがしなくはないです。ましてや要望すればどれくらいのところまでは検討の余地があるのかということも、これから話をしていかなければいけない段階なので、手を挙げていただいた市町村が大きな負担をもつことなく、ある意味県という経験の中で考えたメリットを提示していければいいのではないか、そういった率直な感想をもちました。

(荒井座長)

ありがとうございました。的確なご指摘です。続きまして、栗林委員、いかがでしょうか。

(栗林委員)

こちらのアンケート結果を見る限り夜間中学校や学びの多様化の定義にこだわらないっていうところがすごくポイントだなと思いました。全国的な動きの中でも、やはり夜間中学校は1県に1校は絶対設置という話もありますが、夜間中学だけにこだわらない学びの多様化のところとうまくセットになって実際も動き始めている県もあるみたいなので、それはいいなと思いました。

先ほど三重県のところを検索して見ていたのですけれども、設置主体がやっぱり県っていう形でしっかり県の方でそのところを保障してくれれば動き出すんじゃないかなっていうところがあっていいなというふうに思いました。

(荒井座長)

ありがとうございました。安藤委員、いかがでしょうか。

(安藤委員)

アンケートの結果としては、設置するっていう気持ちは、それぞれ感じられるなと思います。それから関心をもっているということは確かにありますので、そういうことに対して良いアンケート結果だったなと思っています。

運営とかお金とか、体制とか、場所とか、いろんなところで、やはり県の方で、リーダーシップをとっていただいて、県立という形をみんな望んでるんじゃないかなと思っています。昨年、群馬県伊勢崎に研修視察に行ってきました。この4月から、県立の夜間中学校を設置するというお話がありました。そんなことも含めて、やはり県で一つの考えを示していただければ、それぞれの市町村が、さらに追いかけて設置の方に向いていけるのではないかと、このアンケートを見ながら考えています。

(荒井座長)

ありがとうございました。続いて、峯村委員、いかがでしょうか。

(峯村教育長)

上田市でこのアンケートにお答えするときに悩みました。上田市は、正直申し上げますと、夜間中学が欲しいです。このことについては、市長とも十分協議をしてまいりましたので、今日私が申し上げることは、上田市としての考え方だというふうにご理解をいただきたいと思います。冒頭申し上げましたように、上田市は夜間中学が欲しいと考えているわけですが、上田市立となると困難な点が山ほどございます。まず場所についてですが、上田市中心市街地、二中ですが、将来の生徒を見込んでコンパクトに作ってあるわけで、この夜間中学に教室はさけないのです。それから学びの多様化学校につきましては、上田市は現在、市内に中間教室を4つ設けており、不登校生に対応しています。そして、今後は、フリースクールやNPO等の皆さんとの協動も視野に入れて進めたいと考えておりますので、学びの多様化学校についても、今後検討の余地が十分あると考えております。それから、教員の確保が難しいということもそうであります。上田市は現在、東御市、長和町、青木村と広域的な行政活動をしております。それから千曲市、坂城町、小諸市も一緒になって、外国籍の皆さんの日本語を学ぶ機会を、それから年齢を問わ

ずに、学びたいという希望者に、場所を設置していきたいと考えております。夜間中学を県立としてお考えいただけるなら、ぜひお願いしたいと考えております。

(荒井座長)

ありがとうございました。続きまして、熊谷教育長、いかがでしょうか。

(熊谷教育長)

アンケートをお聞きし、そうだろうなと思います。教員不足というところでですが、例えば飯田市内で考えますと今現在も来年度の教員が全部埋まっていない状況です。そのために市町村費等の講師は、今もって空いた状態です。これは、今年だけじゃなくて、毎年そういう傾向が続いています。例えばそこに、そういう学校を作ったときに配置することができる教員として誰が補えるのかという課題もございます。特に南信の方は袋小路になればなるほど、よそから来ていただける先生方が少ないという実態が根本的な課題としてずっと続いています。そんな状況が一つあります。

それから今回ニーズという部分では、実際にアンケート等で少なからずあるということがわかっているのですが、まずそのことが国からの課題として理解もできていますし、今回のアンケートで身近にもそういう存在があるということも理解できたかなっていうふうに思うのですが、まだまだ実態として、その必要感がボトムアップというよりは、上から降りてきているっていう感覚がどうしても否めないということがあります。実際にどういう形ができるかっていう具体的な部分が見えてくることによって少し課題も変わってくるのかなとは思っています。

(荒井座長)

ありがとうございました。長野市の丸山教育長、いかがでしょうか。

(丸山教育長)

おはようございます。長野市では、アンケートに、設置は難しいと回答させていただきました。学齢期の不登校対策が最優先に取り組むということで、長野市では800人を超える不登校児童生徒抱えておりますので、まずその対策として市教育支援センターの充実を目指したいと考えておりまして、こ

のような回答をさせていただいたわけです。アンケート結果を見まして検討したいという自治体さんがおられたことは非常に良かったと思います。それにつけても、設置することが難しいと今までいろんな方からご発言がありましたけども、この部分が課題ということになろうかと思いますので、設置に向けてはこういったことを県の方で、支援をしていっていただければと思います。今ほど県立ということが出ましたけども、県の方では最初に市町村の設置ということで、最初からお聞きしていましたので、ぜひとも設置が難しいという市町村の課題についてご支援をしていただきたいと思います。

(荒井座長)

ありがとうございました。続きまして、松本市教育委員会は代理出席という形になっておりますが、コメントいただけるようでしたらお願いします。

(伊佐治教育長代理 湯本様)

松本市教育委員会の湯本と申します。教育長は所用がありまして欠席させていただいておりますので、代理で出させていただいております。

松本市としては、夜間中学を含めて学びの多様化学校の設置については検討したいと回答したと聞いております。また制度的に動いているところでありますので、松本市立という事だけでなく検討していきたいと考えています。また、他の地域と同じく松本市も学齢期の不登校生徒が増えておりまして、それはどこの市町村も同じだと思うのですが、その子たちが学びの保障がないということでありますので、夜間中学に限らず、学びの多様化の学校の設置を検討していかなくてはいけないと考えてはおります。

(荒井座長)

ありがとうございます。柳林先生、いかがでしょうか。

(柳林教授)

高知大学の柳林でございます。何度かお話を申し上げたところですが、高知県におきましても夜間中学校を設置するというときには、基本的にニーズがある、学びを欲している方がいらっしゃるので、その権利をどう保障するのかということが重要視されました。その上で設置者に関しても、中ではずいぶん議論がありましたが、基本的には市町村立は難しいということで、最

終的に県立で設置したという経緯がございます。ただ、県立で設置するとなっても基本的には広報や細かいところを含めて、市町村教育委員会との連携は重要であります。また、特に学校の設置場所に関して、高知は東西に大きいですので、設置場所としてできる限りニーズを満たせるような交通の便が良い場所を探すわけですけれども、それにしてもなかなか難しいので、県立で設置しながらそこでのノウハウを蓄えて、例えば、県教育委員会から各市町村に対するどのような援助ができるかということのノウハウの蓄積と、それを基にした市町村立も含んだ拡大という議論も当時はしました。やはり、県立で1校となると通える方の範囲が限られてくることがございますので、その点はずいぶん気にかけました。高知県の場合は今申し上げました通り、まずはニーズがあり、学びを欲している方の学びをどう保障するのかっていうのを最優先にしよう、そのため県立での設置も視野に入るというのが当時のことでございました。

今、高知県の不登校児童生徒に対する学びの対応、学びを提供する機会確保に関する審議会の座長もやらせていただいており、1月の末に京都の洛友中学校の方の視察に行かしていただきました。皆さんご存知かもしれませんが、洛友中というのは、学びの多様化学校を昼間部として作り、夜間学級を併設している学校でございます。見させていただいたのですが、義務教育段階までの教育を上手く受けられなかった高齢の方もいらっしゃるし、不登校で学校に通えなかった学齢期終わってすぐの方もいらっしゃるし、あるいは外国籍の方もいらっしゃる。そうした多様な方に関して、どう学びへのアプローチを保障するのかと考えたときに、今回の長野県のアンケートで学校の形態を多様に捉えながら、全体として学習保障をしたいと考えておられる自治体が複数おられることは非常に心強いことなのではないかと思いました。

洛友中学校を見させていただくと、昼間部と夜間部でカリキュラム的な共有部分を作っておられて、多様な学習が生まれやすい環境を形成していました。夜間部に対応しようとすると、非常に融通した学習指導や教室環境にせざるを得ず、それに影響される形で昼間部の授業も非常に柔軟性が高くなっていて、登校刺激を高められるような取り組みが可能になっておられるという感じがいたしました。一方でやはり夜間学級を中心になるわけですが、特別なカリキュラムを組んで、なおかつ個々の授業では柔軟性の高い学習指導を行わざるを得ないように思われますので、教材開発とか指導法のところに関しては結局のところ学校、市町村教育委員会、都道府県教育委員会がどの

くらい連携して全体として助けていくのかという仕組みが重要と言うこと を、今回洛友中学校をみても強く感じているところです。

今、高知県で設置している県立の夜間中学校の夜間部の部分と学びの多様 化学校を設置するかどうかというところで整理しているところです。まだ行き先は来年度の会議にゆだねられているところでございますが、いずれにせよ、こうした形で教育を欲している方たちに学びをどう保障するのかという形で、大変なところも含めて、協議されておられるのは非常に心強いのではないかと思うのと、先ほど申し上げました通り、結局のところ、通いやすいところというのは非常に大きなポイントになるということと、県立で設置しようとしても、市町村立が高知県でも基本だろうという話は強くあって、今でもどう追求するのかという議論は内部的にはあるところでございます。役割分担と、どう支援体制をつくるかまで含めて考える必要があると思っているところでございます。

(荒井座長)

ありがとうございます。最新の情報も提供いただき、とても勉強になりま した。

では、設置主体と関わってご質問をいただきましたので、事務局からお願いします。

(曽根原次長)

様々なご意見ありがとうございました。まず夜間中学について、県立でというお話もございました。今、柳林先生おっしゃったように、通いやすいところに必要数と考えると、この広い長野県でいくつ県立の夜間中学を作ればよいかなど、様々な問題も生じています。また、これまでのご議論を聞いている中で、夜間中学の対象者に限らず、現在中学校で、不登校であって、学べていない、学びを欲している方も、包み込むような学校もというお話もいただいてきている中、例えばアンケート結果にもありますけれども併設であるとか、もっと柔軟な対応で、多様なニーズを包括した柔軟な学校といることも視野に入れて、市町村立、県立ということも含めて、もう少し議論をといく。そして、こんな学校が長野県らしい学校としてふさわしいのでえていく。そして、こんな学校が長野県らしい学校としてふさわしいのでまないかというものを設置に向けて検討を進めていきたいというのが県の考えであります。ですから、もっともっと多様なニーズを包括した柔軟な学校について議論を深めていただき、県でつくるのか市町村と県で手を合わせるのか

等も含めて議論し、多くの学びたい方々を本当に包括できるような学校を作ることができればと考えております。

(荒井座長)

ありがとうございました。

座長としては、市町村によって課題意識のグラデーションがありうるという点、また、長岡委員からもご指摘いただきましたが、順次必要なニーズが確認されたところから、その検討を具体的に進めていく必要があるのではないかというご意見もいただきました。今後、県との関係も踏まえて、どのように支援をしていけるのかが論点になるのではないかと思っております。

次に(2)の方の審議に進めてまいりたいと思っております。

次第をご覧ください。夜間中学設置に係る基本的な考え方として、報告書 (案)をお示しさせていただいております。事務局から説明をお願いしま す。

(事務局)

それではよろしくお願いします。はじめに、資料の訂正を2点お願いしま す。

1点目 資料4ページ下から2行目、「小学校の者のは割合」となっていますが、割合の前の「は」は、削除してください。「小学校の者の割合は」となります。

2点目 資料11ページ、(2)長野県夜間中学の理想像について、の2つめの「〇」、1行目「夜間中学という形に縛られず、多様な学びの場を保障する場」の「多様な学び」の後ろにある、「の場」は、削除してください。「夜間中学という形に縛られず、多様な学びを保証する場」となります。以上2点の訂正をお願いいたします。

本年度、夜間中学設置検討会議で、話題にさせていただいたこと、皆様からのご意見をもとに、「夜間中学設置に係る基本的な考え方」を整理させていただきました。繰り返しになる部分が多いですが、1ページ目から、かいつまんで説明させていただきます。

「1 夜間中学設置の現状」についてです。はじめに、夜間中学の役割です。夜間中学は、戦後の日本社会の混乱の中で、生活のために働かなければならず、学校に通えない子どもたちに対して学ぶ場を提供するため昭和22年大阪に開校しました。その後、社会情勢の変化や就学援助の充実によって生

徒数、学校数ともに減少してきました。近年では、就労のために来日した外国人の子どものうち、学齢を超過した者の受け入れ先となり、日本国籍を有しない生徒が、全体の8割に達しています。また、文部科学省は、義務教育修了者が中学校夜間学級への再入学を希望した場合、一定の要件の下で、受け入れ可能とすること。不登校児童生徒が近年増加傾向にある現状を踏まえ、本人の希望を尊重した上で、在籍校に籍を残したまま、教育支援センター、フリースクール等民間施設と同様に、夜間中学において受け入れることも可能とすることを示し、夜間中学は、不登校や病気等により形式的に卒業した生徒も含め、義務教育を受ける機会を実質的に保障するための新たな学びの場として期待されてきています。

次に、夜間中学設置に向けた国の動向です。いわゆる確保法の制定や令和3年の総理大臣答弁により、令和8年度までにすべての都道府県に少なくとも一つの夜間中学を設置する方針を示しました。

2ページ、「国庫補助による夜間中学の設置促進」について、(3)全国の現状はご覧ください。

- 3ページ「2 本県における夜間中学設置の必要性」についてです。
- (1) として、本県のこれまでの設置検討の経緯について記しました。①外国人人口の推移、②不登校児童生徒数の推移、③未就学者、最終卒業学校が小学校の人数は、この会議の中で説明させていただいた通りです。
- (2)は、令和5年度ニーズ調査の結果についてです。①は、調査の概要、②からは調査結果を記述しました。繰り返しになりますが、簡単に説明 します。まずは、当事者による回答です。

夜間中学に通ってみたいと回答した方は61名でした。地域別のニーズです。どの地域にも一定のニーズが確認できました。学齢期のニーズは、各地域1~2名と少数ではありますが、当事者として回答していることを重く受け止める必要があると考えます。市町村別のニーズは、ご覧ください。

7ページをご覧ください。国籍・年齢別のニーズです。日本国籍の方のニーズが高く、全体の70%、年齢別では、40代、50代が多く、約半数を占めました。外国籍ではブラジル国籍が多く確認できました。

続いて「4 夜間中学入学の理由」についてです。不登校、病気などで中学校にほとんど通えないまま、形式的に卒業した方のニーズが最も高く。次に、日本の中学校相当の教育を十分に受けていない外国籍・外国由来の方のニーズが確認できました。外国籍人口の増加や不登校児童生徒数の増加から推察すると、調査の結果以上に、潜在的なニーズが存在するものと考えられ

ます。一方、戦後の混乱期に中学に通うことができなかった方からの回答は 1件のみでした。

「5 通ってみたい理由」についてです。夜間中学に通ってみたい理由としては、「仕事のために学びたい」が最多でした。また、「読み書きができるようになりたい」や「日本語を話せるようになりたい」など、日本語の習得を希望している回答も一定数確認できることから、そのニーズや規模等を考慮した上で、適切な手段を検討していく必要があります。

8ページをご覧ください。「6 現在の状況」についてです。どの年代においても、普段、家にいる方のニーズが確認できました。その中には、仕事をするために学びたいと考えている方が多く、普段家にいる方が、夜間中学での学習を契機として、社会的自立や就労につながる可能性も期待できます。

「7 通学の方法と時間」については、ご覧ください。

続いて「支援者による回答」です。支援者が把握している「夜間中学について知らせたい方」の数は、当事者による回答数を大きく上回りました。このことから、当事者の潜在的ニーズは、回答数以上にあることが予想されます。支援者が把握している学齢経過者のニーズは、東信地区、中信地区に多く見られました。南信地区には、学齢期の児童生徒(不登校生徒児童)が多くみられました。

9ページをご覧ください。「夜間中学について知らせたい理由」です。「外国籍や外国由来の方に、中学校の知識や技能を学んでほしいから」が、145件で全体の36%、「中学校は卒業したが不登校や家庭の事情等で、中学にあまり通っていないから」が139件で35%、「中学校を卒業していないから」が9件で2%、「現在不登校や家庭の事情で中学に通えていないから」が103件で26%でした。

次に「支援者が把握している夜間中学入学対象者 市町村別ニーズ」は、 ご覧ください。

10ページ、調査分析についてです。1段落目はお読みください。2段落目、当事者と支援者の回答数に差がある理由は、今回の調査が当事者まで十分に届いていない可能性があること、当事者が夜間中学について具体的なイメージをもてていないこと、さらには、当事者の中には情報にアクセスしたり、自らの意見を表明したりすることが難しい方が存在すること等が考えられます。

調査の中で、当事者のニーズは、長野市、上田市、松本市を中心に周辺市町村で確認できました。

一方、支援者が認識しているニーズは上田市、松本市に集中していました。 た。

以上の点を踏まえると、さしあたり、上田市周辺、松本市周辺など、当事者、支援者ともにニーズが高いと思われる地域に、夜間中学を設置していくことが望ましいと考えられます。

また、当事者が希望する通学時間は30分以内が65%、1時間以内が85%であること、電車・バスなどの公共交通機関での通学希望者が一定数いることなどから、交通などの利便性を考慮しながら、設置場所を検討する必要があります。

以上のようにまとめさせていただきました。いったんここで切らせていた だきます。ご質問ご意見がありましたら、お願いします。

(荒井座長)

ありがとうございました。ただいま報告書全体の1ページ目から10ページ目 までのご説明をいただきました。ここまでのところで、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では、10ページ目をご覧ください。本年度に行ったアンケート調査の結果を1つのエビデンスとして論理的に導き出されるものをまとめさせていただいているところであります。繰り返しになりますが、当事者に対する調査と、支援者に対する調査を行い、そこから確認できたニーズとして市町村名も記載させていただいております。その点を核としながら今後検討を進めていく必要があるという点と、当然のことながら通学ということになりますので、利便性を考慮した部分を大事にしていくべきだという結論になります。

それでは11ページ目以降の説明をしていただき、引き続きご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

それではよろしくお願いします。

続いて、11ページ「3 夜間中学設置検討会議の意見要旨」についてです。皆様方からいただきましたご意見の要旨をまとめさせていただきました。

(1) ニーズ調査結果について、

- ・様々課題があるが、自由回答記述欄も重く受け止める必要がある。今まで 困っていた方々からのポジティブな声が自由回答記述欄に表現されてい る。その期待に応えられる夜間中学を設置する必要がある。
- ・南信地区のような多様なニーズに応えていくことも大切である。
- ・把握している限り、もっとニーズがあるはず、回答数が少ないことが気になる。夜間中学のことをもっと知ってもらう必要がある。夜間中学について、特に夜間中学のメリットについて、支援者を通して咀嚼してもらいながら伝えていく必要がある。
- 「20年間、夜間中学への入学を切望していたが、なかなか設置されず、 将来の夢が叶えられなかった。」と言っている方がいる。県外の夜間中学 に通うことを検討していた人もいる。それくらい長野県に夜間中学ができ ることに期待をもっている人たちがいる。
- ・日本人と同じ労働者になりたい。そのためには、せめて中学の卒業、できれば高校卒業の資格を取りたいと考えている外国籍の方々が大勢いる。
- ・外国由来で日本語が分からず不登校となった方々にとっても必要な場所と なる。日本で生活するために、せめて中学卒業程度の学力はつけたいと考 えている方が大勢いる。
- まずは、ニーズが認められた地域に設置していく必要がある。

続いて「(2)長野県夜間中学の理想像について」です。

- ・様々なニーズを包括して支援できる学校がよい。三豊市立高瀬中学校のように、学びの多様化学校との併設もよい。
- ・横断的なニーズに応えるべく、夜間中学という形に縛られず、多様な学び を保障する場であってほしい。
- ・既存のフリースクールや専修学校と夜間中学を併設するなど、多様な学び ができる場をつくるのもよいのではないか。
- ・社会的に孤立をしている方を含め多様な学びの場である必要がある。
- 引きこもり等の方も含めて社会に参加するスキルを学べる学校であってほしい。
- ・人とのつながり、人との関わりを大事にしたい。
- ・希望者にとって、近くに夜間中学などの学び直しの場があることが望ましい。

- ・全てを教職員に頼るのではなく、長野モデルとして、専門性のある支援団体やボランティアなど様々な立場の方にも参画してもらえる学校にしてほしい。
- ・オンラインでの学習方法の活用も検討してもらいたい。
- (3) 今後の設置検討に向けて
- ・当事者、支援者のニーズを踏まえ、夜間中学の設置検討を進めていく必要がある。
- ・まずは、上田市周辺や松本市周辺など、ニーズの高い地域から設置を行っていく必要がある。
- ・多様なニーズに応えるべく、夜間中学単独設置にこだわらず、学びの多様 化学校との併設などを含め、新たな学びの場を創造していく必要がある。 以上のようにまとめさせていただきました。

12ページは「新たな学びの場 設置に向けての市町村アンケート結果」についてです。先ほど説明させていただきましたので、省略させていただきます。

最後に、今年度のまとめとして「5 長野県夜間中学設置に係る基本的な 考え方」を3点に整理させていただきました。

- (1)県内に在住する、「様々な事情により中学校に通うことができなかった方」「日本の中学校にあたる教育を十分に受けていない外国籍または外国に由来のある方」「中学校を卒業したものの、何らかの理由によりほとんど学校に通えなかった方」などのニーズに応え、夜間中学の設置準備を進める。
- (2) 夜間中学に対するニーズ調査結果、市町村への意向調査結果を踏まえ、ニーズの高い地域、設置を検討している市町村と共に協議を進める。
- (3) 夜間中学の入学対象者だけでなく、学齢期の不登校生の受け入れも可能とする多様なニーズを包括した学校についても検討し、夜間中学と学びの多様化学校との併設も含め、インクルーシブでフレキシブルな学びの場を創造する。

以上です。

(荒井座長)

ありがとうございました。夜間中学設置検討会議の意見の要旨ということで、皆様の発言内容を記載しています。内容等を確認いただいて、もう少しニュアンスを加えて欲しいなどがあればご発言いただければと思います。

よろしいでしょうか、ありがとうございます。

続きまして13ページ目をご覧ください。今年度複数回にわたってご議論いただきましたが、5としまして長野県夜間中学設置に係る基本的な考え方として、意見をまとめさせていただいております。(1)は、総論的な部分であります。(2)は、設置の順序性、(3)は、新たな学びの場の果たすべき機能についての記載となります。ご意見頂戴できればと思います。

では、上田市の峯村教育長お願いします。

(峯村教育長)

今年度の会議の着地点としては、13ページの(2)であるところだと思っ ています。これ以上のことは今年度進めることは難しいと思うのですが、1 つ今後考えていかなければいけないところなのですが、学びの多様化学校と いうのは、夜間中学の規模では充足できないのかということであります。確 かに、理想的には、学びの多様化学校を夜間中学と併設することは理想であ ります。ただし、その学校の骨格とか、それから規模とか、それから集める 生徒とか、実際、生徒が集まってみないとわからないわけです。その段階で 理想論として、いつまでに結論を出すのかっていうことだと思います。やっ ぱりこの問題は大きな問題で、現に日本で学びたい、それから不登校の生徒 は中学校卒業程度の学力はつけたいっていうニーズがある中で、この学びの 多様化学校の扱いを、どのぐらいの時間をかけて議論するのか。もう現場で は、待っている外国籍の皆さんもいるし、子どもたちもいるわけです。です から私は県として、そう考えていただけたら、ぜひよろしくというふうに申 し上げたのは、やはり、時間の問題を気にしての発言であります。それから この会議で、上田市、松本市という具体的な市町村まで上げていただきまし たので、上田市としても、市長と一緒に考えてまいりました。やはりまず、 夜間中学校を立ち上げて、そこに学びの多様化学校の機能を付け加えていけ るかどうかっていうところの検討はどうなのかということであります。

先ほど曽根原次長が県内で夜間学校単独で県立でやるのは、いくつ作ればいいかっていうことで、悩んでおられましたけども、今年度の報告という観点からは妥当だと思います。

ただしこの会議で、松本市、上田市っていうのも、具体的に上がっている わけで、いくつ建てればいいかという事ではなくて、やはり時間との競争が ありますので、まず、建てていただきたいというのが私の願いであります。

(荒井座長)

ありがとうございました。3点のまとめ方の点では、異論ないという理解でよろしいですか。

(峯村教育長)

この委員会のまとめとしては、よいのではないかと考えています。

(荒井座長)

ありがとうございます。他の委員の皆様方、この最後のまとめの部分についてご意見いかがでしょうか。

では長岡委員お願いいたします。

(長岡委員)

この三つのまとめ方で、非常によくわかりやすくなったのは、確かに国の方から8年までに各都道府県に1個設置っていう大きな目標設定はあるのかもしれませんけど、今回のこの議論も含めて日本のいろんな地方のそれぞれに、事情は全然違ってくるかもしれないんですけど、長野県で考えていくと、単にその夜間中学という一つの冠にこだわる必要はなくて、夜間中学の機能もそれから多様化学校の機能も全て網羅できるようなものにチャレンジしていった方が、僕はありだなと思っているんです。機能に関しては、長野モデルの冠に対してさらに明記していけばいいし、制度上の問題もクリアできるのではないかという感じがしていて、もう完全なモデルでやるなら、全国に先駆けて、長野県はこういう形でやっていきます、子どもを大切にする地域、やっぱり未来への安心感というものを、県としてブランディングしていくためには、僕は非常に意義あるものだと思っているんです。

コロナ禍から、移住したい県ランキングでずっと長野県が高いじゃないですか、その辺について僕らも結構調査したりするんですけど、自然と子育てってめちゃくちゃ高くマッチしてきているんです。長野県に住みたいのか、移住したいのかっていうところの希望に、ある種、何か長野県が抱えている課題と、長野県がもっている財産というのが全部リンクしているような気がしています。財政の地域差だとか財源の問題といういっぱいあると思うんですけど、ある程度モデル提案としても、こういった新しい形の学校プロジェクトっていうのは、僕はソーシャルインパクトが強いと思うし、ある意味その長野県に移住して来る人たちがすごく多くなるっていうことを見込んだ重

層的な事業になっていくんじゃないかなと思うんです。何か始めるとき何か 変えないと何も始まらないんで、枠組みだけ決めてもどうやってそれやるの かという話になって、市町村の首長さんには首長さんの考えがあるでしょう し、県としても県の財源の中でどうするのかという話があると思うんですけ ど、今起こっていることの対症療法というよりは、今やらなきゃいけないこ とと、30年後、この基準がどうあるべきなのかっていうことを考えなきゃい けないプロジェクトだって考えると、今年は議論するようなことじゃないと 思いますけど、やっぱり目的明確税みたいな感じで、長野県は前例を持って いるじゃないですか、例えば森林税って年間500円、大体110万人ぐらいいる 長野県で、一応年間の個人税収が5.6億円っていうのは、もう結構ずっと続け てきているわけじゃないですか。ですが、大きな反対も起きない。そういう 意味で、本当に長野未来税なのか、長野未来子ども税なのか、ある意味それ と同等な、そういった目的が明確な税金を長野県に設置していくっていうこ とも一つ考えていかなきゃいけないのではないか。例えば年間で500円の税収 が上がることで反対意見をする人たちのレベルがわかりませんけど、長野県 の未来のために、子どもたちのために県民は協働しましょうっていうことを 声掛けして、反対意見が起きるってことであれば、そもそも長野県自身が終 わっていると思うんですけど、僕はそうすると、大体1億円ぐらいのそれに使 えるお金というのは見えてくるんじゃないかなって。それぐらいのことを考 えて地域全体で未来のことを考えていかないと、この問題の根本的な解決に は繋がらないし、新しい教育は生まれないと思っているので、その点では、 今回、長野県の市町村というところにその問題提起ができて、それに対して 問題意識はあります。あるけれども、設置するのが難しいです。一番大きな 原因としては、人の問題とお金の問題だということがわかってきたと思うの で、あとはその問題をどうやって潰していくのか、解決していくのかという ところで、もうちょっと具体的な決定ができる会議を積み重ねていくしかな いんじゃないかなと思いました。以上です。

(荒井座長)

ありがとうございます。西森委員、いかがでしょうか。

(西森委員)

夜間中学という言葉だけがすごく大きく聞こえてしまって、私は不登校の子どもたちと一緒にいるものですから、不登校の子どものことをまず第1に

考えてしまうのですが、先ほどのアンケートでも、現在不登校である子どもたちに、まず目を向けたいという意見もたくさんありましたので、この夜間中学という言葉を絶対使わないといけないのかということが一つと、それから先ほど言われたように、信州型の夜間中学とはこういうものだよというものを打ち出していけるような、そういう場所にしてしまってもいいのではないかと感じています。というのは、不登校の受け入れのことも、今、多様化学校との併設も考えていますけれども、実際に居場所的なものとしても考えていくのかどうかとか、考えることがいっぱいあると思いますので、この文章の中で言うと夜間中学っていう言葉がすごく先行してしまっているかなという気はしました。

(荒井座長)

ありがとうございました。栗林委員、いかがでしょうか。

(栗林委員)

先ほどの、長岡委員の長野未来子ども税という、子どもの未来に投資する というその考え方は本当に素晴らしいなと思いました。それはぜひ今後検討 していっていただきたいと思います。

やはり教育は、一朝一夕で結果が出るものではないので、その未来への投資というところは重きを置いていただきたいなと思っています。ところが、その財源が限られている中そういった工夫は、今後していかなければならないことだなと思っています。それから先ほどから何度も設置主体について話が出ていたんですけれども、例えば市町村が設置主体となった場合、他市町村から登校や通学は可能なのかというところが素朴な疑問ですけれども、県だったら多分どこからでもOKなんですが市町村だとどうなのか。私は今、外国由来の子どもの日本語支援をしているんですけれども、松本市からの委託なので、松本市以外に住んでいる子どもたちの支援ができないんです。そうすると見えている子どもたちに手が届かないっていうところがあって、そこがすごくもどかしく思っています。ですから、設置主体が県であろうが市町村であろうが、長野県に住んでいる子どもたちが不利益にならないように検討していただきたいなと思っております。

(荒井座長)

ありがとうございます。安藤委員、いかがでしょうか。

(安藤委員)

先ほど長岡委員のお話、とてもいいなと思いました。

やっぱり財政の問題もありますし、それから仕組み作りの問題もありますけども、長野未来こども税みたいなものが導入されれば、すごくやりやすいということは思います。それから夜間中学ということで来ているので、夜間中学という中で、不登校の子どもたちも入れるような、それから、広域で対応できるようなということで言いますと、例えば私が今やっている子どもたちに日本語を教えているところがありますけれども、私たちの組織は上田市にお金をもらってやっているのですが、広域的な考え方で、東御市の子どもたちも来ていますし、そういうところで県立であれば、上田にできたとしても、周辺の子どもたちが通えるような、そういうスタイルになるかと思いますので、先ほどの財政の問題が解決していけば、できるだけ早く作って欲しいというニーズは非常に高まっているので、そんな方向で広域という考え方でやっていければいいのではないかと思います。

(荒井座長)

ありがとうございます。丸山委員、いかがでしょうか。

(丸山教育長)

この検討会の最終的な基本的な考え方として、ニーズの高い、設置を検討している市町村が、設置に向けて、県と一緒になって検討していくというのは、この検討会議としては妥当な結論であると思っております。ただ、学びの多様化学校の検討についてはこれとは別に組織があり、何か検討されてきたというようなお話も聞きました。我々の夜間中学の検討会はこの組織の下に担当事務方のワーキングチームがあったと思うんです。学びの多様化学校の検討においては、そういったワーキングチームは無いとお聞きしたものですから、やっぱりそういった素地といいますか、検討の段階でもんでいただく、あるいはこの夜間中学のこの検討会とその多様な学びの学校の検討会と一緒になってやればよかったのではないかという感じはしております。

(荒井座長)

ありがとうございます。学びの多様化学校についても、今年度同様の会議体で議論されておりまして、先日最終回を終えたところであります。本日のこの内容と学びの多様化学校に関する審議会の報告書を教育委員会に提出

し、そこで判断いただく流れになると思っています。続いて熊谷委員、いかがでしょうか。

(熊谷教育長)

13ページの夜間中学設置に係る基本的な考え方は、これまでの第1回、第2回と検討会議を進めてきた流れの中で、この3つの方向性がよいのではないかと思っています。夜間中学設置でありながら、不登校の受け入れを可能とするという考え方もぜひ必要であることを改めて感じているところです。

今、お話が出たように、不登校特例校等の兼ね合いってことは、また考えていく必要があるかと思います。今後のことで、11ページのところの検討会意見要旨の中にあることが一つだけ引っかかっているところがあります。

(1)調査の結果、下から三つ目の日本人と同じ労働者になりたい、そのためにはせめて中学を卒業、できれば高校の卒業資格を取りたいと考えている外国籍の方々がいるという声をお聞きしたしますと、外国の方が日本で働くということになれば、かなり生徒増えていく可能性もあるのだろうと考えたときに、高校で学ぶというニーズも出てくる可能性もあるのではないかと感じています。そういった場合の可能性も含めて今後検討が必要になってくるのかもしれないと感じたり、ちょっと引っかかっていたりするところがあります。

(荒井座長)

ありがとうございました。松本市教育委員会、いかがでしょうか。

(伊佐治教育長代理 湯本様)

(3)の夜間中学校入学者対象に限らず、学齢期の不登校の多様なニーズへの対応も含めてインクルーシブな学びの場を創造するっていう方向がいいのではないかと考えております。特にインクルーシブといった場合、オンラインという事も考えていかれると思うのですが、そうなった場合には市外の方がオンラインに参加するということも考えていくべきなのではないか、また、当然そういうニーズが出てくるのだろうということも含めながら、設置者を考えていかなければならないのだろうと考えております以上です。

(荒井座長)

ありがとうございました。峯村委員、補足等あればお願いします。

(峯村教育長)

今年度のこの会議の着地点はこれでよいということを申し上げました。先ほどは、心配な事がたくさんありましたのでいろいろと申し上げました。先ほども言いましたように、令和8年度開校というのが私の頭にありまして、小中学校の統合問題もそうですし、やっぱり学校設置には大変時間がかかるわけです。あと2年という括りの中でどう動くのかということが大事ではないかなと思うのです。特にニーズはあります。明日にでもと思っている方もいるわけです。確かに理想的な長野県モデルも私は大事だと思っていますが、動き出してからということが私の思いであります。夜間中学を設置して、夜間中学は私も行っていいんですかという、そういう子どもがいると思うんです。もちろん断る理由はないですから、それは学びの多様化ということではないでしょうか。それから上田市で考えているフリースクールやNPOの方との連携協力も含めていかなければいけないと思っていまして、とにかく時間がいるということですから、なるべく早く夜間中学を立ち上げるように動いたらどうかというのが私の考えでありました。

(荒井座長)

ありがとうございました。柳林委員、いかがでしょうか。

(柳林教授)

13ページの基本的な考え方のまとめに関しましては、中学校までの学習を終えられてない方の権利保障をどうするのかということについて、しっかりと受け止められておられる。そこから具体的な県の進め方で、学習保障をどういう形で学びを途切れなく保障するのかという点からすると、このまとめは十分なまとめなのではないかと思っております。

高知県におきましても、中学校夜間部のそもそもの部分、要するに、学びの多様化の法律が出る前の部分におきましては、特に戦争前後において十分に学べなかった方の教育保障というところからすると、割と年齢的に高齢の方がいっぱいおられますので待ったなしだ、というお話がございましたので、十分に学びの機会を得られなかった方に対してどうやって保障していくんだろうかといったときには、ある程度スピード感も必要なのか。そのためにも(1)のような形で、検討を進めるんだって書かれているのは非常に心強い言葉ではないかなと思ったところでございます。

(3) でございますが、先ほど申し上げたように、京都市立の洛友中学校 を見させていただいて、併設などの場合いくつかの機能をもたせるとスケー ルメリットが確かにあるのかなという感じがいたしました。校舎であるとか 教員であるとかという点でございます。ただ一方で、高知県で多様な学びの 保障をどうするかという話をしているときに、特に不登校児童生徒の皆さん に対しての教育保障といったところから、まだまだ学校に行けているけれど もという方から、もう学校とか学級の形態そのものが難しい方までいらっし ゃるわけですね。そういった形に関してNPOやフリースクールの方たちにいろ いろお手伝いいただく形になっておるわけですけれども、夜間中学校も学び の多様化学校も基本的には学校・学級の形をとる。教育課程の特例が使える ので自由度は高いけれども、ある程度の骨格があるといったときに、そこに マッチする児童生徒さんと、もうちょっと緩くないと駄目な方と、もうちょ っとキッチリしても大丈夫な方とかがいるわけです。何が言いたいかという と、そうすると、夜間中学校への生徒さんをどういうふうに受け入れていく かというのと、不登校児童生徒の方を学びの多様化学校にどう受け入れてい くのか、つまり、その場合どの支援が一番マッチするのかっていうのは割と 違うシステムとして、稼働するかなというところも感じます。例えば京都市 の事例だと支援センターで相談した上で支援センターでの面談、センター活 動も通し、授業体験をして、体験入学もして、その上で入るような、かなり マッチング手続きをしっかり捉えていて、それでもミスマッチがあると学校 来られなくなってしまう子はいるんだという話もありました。一方でスケー ルメリットがあるので、校舎や教員、カリキュラムの一部を一緒にして対応 することによさもあります。学校という教育の場をどのように整えるかとい うことと、不登校でなかなか学校に戻るのは難しい子どもたちに対して、ど ういった学びの提供が一番マッチするのかというマッチングのシステムは 別々に考えた方が良いのかもしれません。そうしたマッチングシステムの必 要性と、一つの学校に多様な役割を持たせ、色々な学習者が場所としては同 じところで多様な学びができると言うことを、少し分けて考える部分も必要 なのかなと思ったりいたします。多分、今回ありました通り、各自治体さん の中で、不登校対策だったり、学力問題だったり、夜間中学の設置だった り、いろんな学習保障の課題を解決するためのプライオリティをお持ちにな っておられると思うので、それに合った形を順序よく検討していかれる必要 があるだろうって考えると(3)の書き方というのは非常に的確な書き方を されておられるんじゃないかなと思うところです。今回の中で、座長の荒井

先生からのご発言にもありましたが、各自治体における課題性であるとか、 考えておられることであるとか、政策的な優先順位みたいなものが、今回の この夜間中学校に関する検討をされる中で明確になってきた部分も結構ある のではないかなと思いますので、その点を県の方ともゆっくりと協議されな がら進めていかれると非常に合ったモデルというのが作られてくるのではな いかなと思ったところです。

ちなみに一点。高知県が中学校を作るときには、奈良県の春日中学校の夜間学級に視察に行かせていただいているのですが、そのときに奈良市立の学校だったと思うのですけれども、奈良県に在住している方であれば、当該居住地の市町村教育委員会の副申書があれば、奈良市以外の方も通える形で協定書を結んでおられましたので、単独市町村で作られた場合であっても、周辺市町村との話し合い、あるいは協定書などがあって手続きを踏むことで認めておられた事例があったと記憶しております。調べられると効果的なやり方があるのかもしれないとは思っております。

(荒井座長)

ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか?

改めて確認をさせていただきたいと思います。今の議論を踏まえますと

(2)(3)をひっくり返してもいいかもしれませんが、(1)は、長野県において様々なニーズを踏まえた新たな学びの場の設置を具体的に検討していくという総論については、お認めいただいたということをご確認ください。(2)として、新たな学びの場のあり方として、できる限り対象を広くした上で検討を進め、インクルーシブでフレキシブルな学びの場というコンセプトについて共有されたという確認をさせていただきたいと思っております。そして(3)として、自治体ごとに置かれている文脈や政策の優先順位が異なりますので、次年度以降は、ニーズの高い地域、何らかの形での設置を検討したいという思いをもっている市町村の実務担当者と具体的に議論を進めていくという内容となります。

このような形で報告書の方を取りまとめさせていただき、誤植等も整えさせていただき、県の教育委員会に提出させていただくということで、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。ではそれを成案という方向で進めてまいりたいと 思っております。

続きまして(3)の今後の課題についてですが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、その他として、何か補足等よろしいでしょうか。

ありがとうございます。用意させていただいた協議事項が終了しました。 改めて皆さんのご協力に感謝申し上げます。事務局にお戻しします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは最後に、お礼の挨拶を曽根原好彦教育 次長が申し上げます。

(曽根原好彦教育次長)

本日は皆様のご意見をもとに、夜間中学設置に係る基本的な考え方を整理 することができました。本当にありがとうございました。また、委員の皆様 からはご示唆に富む貴重なご意見をいただきました。

今、荒井座長もおっしゃいましたけれども、並行して議論をしていた不登校児童生徒の学びの継続支援に関する懇談会で、学びの多様化学校について議論をしているのですが、話している内容が重なる点がたくさんありました。県教育委員会としても、途中から担当課の者がそれぞれの会議に同席するようにして、連携を図ってきたところでございます。そんな中、信州型夜間中学という言葉もありましたが、多様なニーズを包括する柔軟な学びの場というものを長野県らしく作ったらどうかというご意見をいただきましたことに感謝申し上げます。

さらに、子供未来税という、財源確保に係るご助言もいただきました。参 考にさせていただきます。本当にありがとうございました。

県教育委員会といたしましては、本日整理をさせていただきました基本的な考え方をもとに、並行して行われている不登校児童生徒の学びの継続支援に関する懇談会の結論と重ね合わせて、夜間中学と学びの多様化学校との併設も含めたインクルーシブでフレキシブルな学びの場の設置に向けて、さらに検討を重ねてまいりたいと思います。

また、荒井先生には座長として議論を深め、課題を整理していただくとともに多くのご助言をいただきましたことに感謝申し上げます。委員の皆様、本当に1年間ありがとうございました。また、これからもよろしくお願いいたします。

(事務局)

荒井先生、委員の皆様方、本当にありがとうございました。本日の第3回 夜間中学設置検討会議をもちまして今年度の会議が終了となります。1年 間、熱心にご協議をいただき、本当にありがとうございました。

最後に2点連絡をさせていただきます。まず1点目です。本日ご審議いただきました夜間中学設置に係る基本的な考え方は、誤植を含めてこちらで修正し、成案とさせていただいたものを後日お送りさせていただきます。よろしくお願いします。今回の議事録につきましては、事前にデータをお送りさせていただきますので、必要がありましたら、修正を加え、またこちらまでお返しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第3回夜間中学設置検討会議を終了いたしま す。ありがとうございました。